

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 道路課

法令名	道路法			法令番号	昭和27年法律第180号		
手続名	道路の占用の許可			根拠条項	第32条 第1項		
審査基準	<p>○ 道路法第33条</p> <p>○ 道路法施行令第9条ないし第16条</p> <p>(※道路管理者の判断により、許可基準の要件を満たしていても、許可しない場合もある。)</p>						
	<p>(※標準処理期間について、法第32条第5項に該当する場合の警察署長への協議の期間は含まない。)</p>						
受付機関	各土木事務所	処理機関	各土木事務所	交付機関	各土木事務所	標準処理期間 14～21日	目次
						標準経由期間 日	No.
							5